

平成29年度 むつ市子ども子育て会議

日 時：平成29年12月15日（金）13：30～

場 所：むつ市役所 第4会議室

1 教育・保育事業

1 教育保育施設の需要量及び確保の方策

当市では0歳児の待機児童が発生しているため、特定教育・保育施設の拡大及び地域型保育事業の実施により3号(0歳児)の利用定員数の確保に努めています。

平成29年度中には、保育施設の改築による0歳児の受入拡大や、平成30年度以降に計画していた小規模保育事業の前倒しの実施により、概ね計画どおりの確保が図られています。

認定区分	1号認定	教育標準時間認定
	2号認定	満3歳以上・保育認定
	3号認定	満3歳未満・保育認定

■平成27年度

区分		1号	2号	3号(0歳児)	3号(1・2歳児)	合計
全地区	必要利用定員総数	667	682	155	550	2,054
	確保の計画値	652	848	107	476	2,083
	実際の利用定員	670	887	107	494	2,158
	差引	18	39	0	18	75

■平成28年度

区分		1号	2号	3号(0歳児)	3号(1・2歳児)	合計
全地区	必要利用定員総数	642	655	153	552	2,002
	確保の計画値	652	827	119	475	2,073
	実際の利用定員	670	849	117	492	2,128
	差引	18	22	△ 2	17	55

■平成29年度

区分		1号	2号	3号(0歳児)	3号(1・2歳児)	合計
全地区	必要利用定員総数	626	639	149	543	1,957
	確保の計画値	652	827	128	485	2,092
	実際の利用定員	710	858	126	498	2,192
	差引	58	31	△ 2	13	100

◇平成29年度事業開始施設

地域型保育事業	所在地	開始年月日	合計	利用定員	
				3号(0歳児)	3号(1・2歳児)
小規模保育施設	小川町一丁目	H29.6.1	19	8	11

2 今後の展開方針

教育・保育事業については、平成31年度末の待機児童解消を念頭に、今後も計画に沿って教育・保育の量の確保を進めます。

3 平成30年度利用定員の見込み

子ども・子育て支援法の給付対象となる教育・保育施設及び地域型保育事業等について、平成30年度の利用定員は次のとおりとなる見込みです。

なお、新たに給付対象になる施設・事業所及び認定こども園に移行予定の既存施設については、並行して認可協議を進めているところであり、その協議結果によって定員は変動する可能性があります。

◇利用定員見込み

認定区分	総利用定員	事業類型別の内訳※()は施設数				
		こども園 (4)	幼稚園 (4)	保育園 (14)	地域型 (1)	認可外 (2)
1号認定	565	370	195			
2号認定	826	75		690		61
3号 認定						
0歳児	138			123	8	7
1・2歳児	493	58		392	11	32

◇計画値に対する確保情報

認定区分	量の 見込み	計画値 (H30)	確保状況 (定員)	差引	(参考)H29との比較	
					H29定員	増減値
		A	B	B-A	C	B-C
1号認定	652	607	565	-42	480	85
2号認定	821	621	826	205	797	29
3号 認定						
0歳児	144	146	138	-8	119	19
1・2歳児	529	550	493	-57	466	27

資料

平成29年4月1日現在

区分		定員	
むつ地区	保育園	近川保育園	50
		並木保育園	100
		海の子保育園	70
		白百合保育園	110
		小川町第二白百合保育園	110
		ゆきのご保育園	140
		大平保育園	90
		柳町ひまわり保育園	120
		よしの保育園	90
		苦生ひまわり保育園	120
	小規模保育施設	ナーサリーしらゆり	19
	幼稚園	大湊幼稚園	90
		田名部カトリック幼稚園	90
		大湊カトリック幼稚園	140
	認定こども園	こばと幼稚園	80
星美幼稚園		160	
むつひまわり幼稚園		176	
計		1,755	

川内地区	保育園	エビナ保育園	60
	幼稚園	あたご幼稚園	35
計			95

大畑地区	保育園	大畑中央保育園	90
		あすなろ保育園	60
	認定こども園	こすもす幼稚園	72
計			222

脇野沢地区	保育園	脇野沢保育園	20
計			20

認可外保育施設	希望の友保育園	80
	くれよんハウス	20
計		100

事業区分を変更予定の教育・保育施設

区分	名称	事業区分	開始予定年月日	利用定員			
				合計	1号	2号	3号
認定こども園への移行	認定こども園 大畑中央保育園	保育所型 認定こども園	平成30年4月1日	90	15	43	23
新制度へ移行	大湊カトリック幼稚園	幼稚園	平成30年4月1日	45	45		
	田名部カトリック幼稚園	幼稚園	平成30年4月1日	25	25		
認可外保育施設の認可	希望の友保育園	未定	平成31年4月1日	80		55	20
				240	85	98	43

就学前児童数の推移について

		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
年齢区分	0歳児	494	457	490	449	474	425	393	425	352
	1歳児	486	511	467	503	459	483	430	395	429
	2歳児	529	493	498	460	500	452	470	435	386
	3歳児	511	523	486	497	454	495	439	466	427
	4歳児	536	497	504	472	500	446	484	431	451
	5歳児	576	536	502	507	475	508	423	480	419
合 計		3,132	3,017	2,947	2,888	2,862	2,809	2,639	2,632	2,464

2 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

① 事業概要

利用者支援事業は、子育て家庭の個別ニーズを把握し、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用に当たっての情報集約・提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、地域関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

② 量の見込み及び確保の方策

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
実施箇所	0 箇所	1 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所

③ これまでの取り組み・実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
実施状況	未実施	未実施	未実施	—	—

④ 決算額・予算額

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用者支援事業	(決算額) 0	(決算額) 0	(予算額) 0	—	—

⑤ 今後の展開方針

利用者支援事業については、子ども及びその保護者等の身近な場所で実施することを踏まえ、地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）や行政窓口での実施により、確保に努めます。

(2) 延長保育事業

① 事業概要

延長保育事業は、保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間、保育所等において保育を実施する事業です。

② 量の見込み及び確保方策

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	582 人	574 人	570 人	556 人	547 人
①確保の方策	582 人	574 人	570 人	556 人	547 人

③ これまでの取組・実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
確保値	1,883	1,191	—	—	—
実施箇所数	4 か所	5 か所	13 か所	—	—

④ 決算額・予算額

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
延長保育事業	(決算額) 898	(決算額) 964	(予算額) 2,100	—	—

⑤ 今後の展開方針

延長保育事業については、現在 13 か所の私立保育園で実施しており、今後も円滑に事業を提供できるよう、実施体制の確保に努めます。

(3) 放課後児童健全育成事業

① 事業概要

放課後児童健全育成事業は、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に過ごす場所を確保し、その健全な育成を図る事業です。

② 量の見込み及び確保方策

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	594 人	584 人	570 人	560 人	541 人
②確保の方策	724 人				

③ これまでの取組・実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用者数	679 人	735 人	—	—	—
実施箇所数	11 か所	11 か所	11 か所	—	—
設置場所	○旧むつ地区の小学校 8 校 (16 クラス) ○川内地区の小学校 1 校 (1 クラス) ○大畑地区の児童館 2 か所 (3 クラス)				

④ 決算額・予算額

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
放課後児童健全 育成事業	(決算額) 72,421	(決算額) 64,968	(予算額) 73,227	—	—

⑤ 今後の展開方針

放課後児童健全育成事業については、平成 27 年度から就学児童全般の受け入れが可能となりました。

また、新制度に基づき、支援員資格として、都道府県が実施する放課後児童支援員認定資格研修の受講も随時行ない、知識・技能の習得と基本的な考え方や、心得などの共通理解を深める等、支援の質の向上を図りながら、円滑に事業を提供できるよう、今後も実施体制の確保に努めます。

利用希望者が増大している第三田名部小学校および大平小学校については、実利用児童数の推移を踏まえながら、施設の確保に取り組みます。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

① 事業概要

子育て短期支援事業（ショートステイ）は、保護者の疾病や仕事等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

② 量の見込み及び確保方策

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	93 人日	91 人日	89 人日	87 人日	86 人日
②確保の方策	93 人日	91 人日	89 人日	87 人日	86 人日

③ これまでの取組・実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
実施状況	未実施	未実施	未実施	—	—

④ 決算額・予算額

（単位：千円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
子育て短期支援事業	(決算額) 0	(決算額) 0	(予算額)	—	—

⑤ 今後の展開方針

子育て短期支援事業（ショートステイ）については、現在、市では実施していない事業であり、計画期間における利用は広域での利用が主となりますが、市内の児童福祉施設など保護を適切に行う事ができる施設について今後も継続して検討します。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

① 事業概要

乳児家庭全戸訪問事業は、生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を、保健師、助産師等が直接訪問し、育児に関する相談や子育て支援に関する情報提供などを行うとともに、各家庭の養育環境の把握を行う事業です。

② 量の見込み及び確保方策

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	425人	418人	409人	401人	391人
②確保の方策	訪問員2名	訪問員2名	訪問員2名	体制の確保	体制の確保

③ これまでの取り組み・実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
対象児童数	331人	370人	—	—	—
訪問実数	328人	366人	—	—	—
訪問率	99%	99%	—	—	—
提供区域	むつ市内全域（大畑町、川内町、脇野沢村含む。） ※全域共通のサービス提供のため、分庁舎分にも拡大				
訪問員数	2名（保健師・看護師）				

④ 決算額・予算額

（単位：千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
乳児家庭 全戸訪問事業	(決算額) 1,149	(決算額) 1,301	(予算額) 1,141	—	—

④ 今後の展開方針

乳児家庭全戸訪問事業については、平成28年度より、分庁が実施していた部分もサービス提供の均一化を図る意味で、本庁訪問員が市内全域の訪問を実施しています。

保健師と連携を図りながら、母子保健活動において全ての乳児家庭を訪問することが可能な体制が整っているため、今後も引き続き体制の維持に努めます。

(6) 養育支援訪問事業

① 事業概要

養育支援訪問事業は、乳児訪問、乳児全戸訪問実施の結果を踏まえて、産後の育児支援や身体的・精神的不調に関する相談・指導、若年の養育者に対する育児相談・指導等、養育支援が特に必要な家庭を再訪問し、養育に関する指導助言などを行う事業です。

② 量の見込み及び確保方策

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	43 人	42 人	41 人	40 人	39 人
②確保の方策	※実施体制	※実施体制	※実施体制	※実施体制	※実施体制

③ これまでの取組・実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用実数	0 件	3 件	—	—	—
訪問員数	2 名				

④ 決算額・予算額

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
養育支援訪問事業	(決算額) 0	(決算額) 0	(予算額) 10	—	—

※全戸訪問事業
より支払

⑤ 今後の展開方針

養育支援訪問事業については、保健師等による養育に関する相談、指導、助言を行い、すべての要支援者へ支援体制が整っているため、今後も引き続き体制の維持に努めます。

(7) 地域子育て支援拠点事業

① 事業概要

地域子育て支援拠点事業は、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。

② 量の見込み及び確保方策

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	4,424 人日	4,408 人日	4,328 人日	4,240 人日	4,152 人日
②確保の方策	3 か所				

③ これまでの取組・実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用者数	7,277 人	6,311 人	—	—	—
実施箇所数	3 か所	3 か所	3 か所	—	—
設置場所	○大平保育園地域子育て支援センター(大平町 39 番 6 号) ○柳町ひまわり保育園子育て支援センター(柳町一丁目 9 番 13 号) ○大畑中央保育園子育て支援センター(大畑町中島 4 番 4 号)				

④ 決算額・予算額

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
地域子育て支援センター事業	(決算額) 22,359	(決算額) 22,359	(予算額) 23,409	—	—

⑤ 今後の展開方針

地域子育て支援拠点事業については、現在 3 つの地域子育て支援センターにおいて実施しており、本市における供給量は充足していると考えられるため、今後も円滑に事業を提供できるよう努めます。

また、利用日及び利用時間帯の利便性の向上を図るとともに、利用者への周知徹底を図ることにより、利用者数の確保を図ります。

(8) 一時預かり事業

① 事業概要

一時預かり事業は、主として昼間において、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

② 量の見込み及び確保方策

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	1,266 人日	1,216 人日	1,186 人日	1,151 人日	1,148 人日
①確保の方策	1,266 人日	1,216 人日	1,186 人日	1,151 人日	1,148 人日

③ これまでの取組・実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用者数	1,279 人	1,333 人	—	—	—
実施箇所数	5 か所	5 か所	10 か所	—	—
設置場所	○私立認定こども園 4 園 ○私立幼稚園 1 園 ○私立幼稚園 3 園 (私学助成による預かり保育として実施) ○私立保育園 2 園 (利用者負担により実施)				

④ 決算額・予算額

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
一時預かり事業	(決算額) 6,726	(決算額) 6,808	(予算額) 6,678	—	—

⑤ 今後の展開方針

一時預かり事業については、1号認定子どもを受け入れているすべての幼稚園及び認定こども園等で実施しているため、今後も引き続き実施体制の確保に努めます。

(9) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）

① 事業概要

病(後)児保育事業は、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等をする事業です。

② 量の見込み及び確保方策

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	2,730 人日	2,671 人日	2,612 人日	2,548 人日	2,517 人日
②確保の方策	900 人日	900 人日	2,700 人日	2,700 人日	2,700 人日
病児保育事業	900 人日				
子育て援助活動支援事業	—	—	1,800 人日	1,800 人日	1,800 人日

③ これまでの取組・実績

【病(後)児保育事業】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用者数	50 人	56 人	—	—	—
設置場所	〇むつ市病後児預かり室 おひさまルーム(中央二丁目 30 番 2 号)				

【子育て援助活動支援事業（病児）】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用者数	45 人	47 人	—	—	—
設置場所	〇むつ市ファミリー・サポート・センター(中央二丁目 30 番 2 号)				

④ 決算額・予算額

(単位：千円)

	平成 27 年度 (決算額)	平成 28 年度 (決算額)	平成 29 年度 (予算額)	平成 30 年度	平成 31 年度
病児保育事業	4,211	4,213	4,265	—	—
子育て援助活動支援事業	2,802	2,802	2,806	—	—

⑤ 今後の展開方針

病(後)児保育事業については、今後も市内 1 か所の施設で実施していきます。

また、利用が不定期であることから、今後も周知・PR に努め利用の拡大を図るとともに、利用状況を把握し、病(後)児保育事業を継続していきます。

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

① 事業概要

子育て援助活動支援事業は、子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

② 量の見込み及び確保方策

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	485 人日	472 人日	465 人日	457 人日	446 人日
②確保の方策	485 人日	472 人日	465 人日	457 人日	446 人日

③ これまでの取組・実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
利用者数	874 人	669 人	—	—	—
実施箇所数	1 箇所	1 箇所	1 箇所	—	—
設置場所	○むつ市ファミリー・サポート・センター(中央 2 丁目 30-2)				

④ 決算額・予算額

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ファミリー・サポート・センター事業	(決算額) 2,802	(決算額) 2,802	(予算額) 2,806	—	—

⑤ 今後の展開方針

子育て援助活動支援事業については、ファミリー・サポート・センター事業を実施しており、量の見込みと乖離があるものの、すべての利用希望者に利用していただいております。

今後も円滑に事業を提供できるよう努めるとともに、周知・PRに努め、ファミリー・サポート・センター事業を継続していきます。

(11) 妊婦健診事業

① 事業概要

妊婦健診事業は、妊婦に対する健康診査を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

② 量の見込み及び確保の方策

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	506 人	496 人	486 人	475 人	465 人
②確保の方策	※実施体制	※実施体制	※実施体制	※実施体制	※実施体制

③ これまでの取組・実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
受診実人数	659 人	592 人	—	—	—
実施箇所数	75 箇所	49 箇所			
実施場所	青森県内の医療機関等及び契約可能な県外医療機関				

④ 決算額・予算額

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
妊婦健康診査事業	(決算額) 44,479	(決算額) 38,053	(予算額) 53,906	—	—

⑤ 今後の展開方針

妊婦健診事業については、対象となる妊婦が利用しやすい方策を検討しながら、今後も引き続き体制の維持に努めます。

むつ市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）の規定に基づき、子ども・子育て支援に関する環境を整備するため、むつ市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(定義)

第2条 この条例において使用する用語は、法において使用する用語の例による。

(所掌事務)

第3条 子ども・子育て会議は、市長の諮問に応じ、法に規定する事務に関する事項について調査審議し、その結果を答申する。

(組織)

第4条 子ども・子育て会議は、委員17人以内で組織する。

(委員)

第5条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募による子どもの保護者
- (2) 事業主を代表する者
- (3) 労働者を代表する者
- (4) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (5) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当であると認める者

2 委員は、非常勤の特別職とする。

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 子ども・子育て会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 子ども・子育て会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。ただし、委員の委嘱後、最初の会議は、市長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会長は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて説明又は意見を求めることができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(むつ市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 むつ市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（平成6年むつ市条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表中「 介護保険事業計画等策定委員会委員 」を

「 介護保険事業計画等策定委員会委員
子ども・子育て会議委員 」に改める。

子ども・子育て会議 委員名簿

委嘱期間：平成29年11月22日～平成31年11月21日

		委員名	所属
1	公募による 子どもの保護者	長津 亜紀江	
2		山形 江理子	
3		畑山 由美子	ファミリーサポートセンターまかせて会員 病後児預かり室おひさまルームスタッフ
4	事業主を 代表する者	木村 健治	株式会社 マエダ
5		鹿内 徹	むつ商工会議所
6	労働者を 代表する者	納谷 順子	自営業
7		木下 有紀子	むつ市社会福祉協議会
8	子ども・子育て 支援に関する 団体	宮木 則男	青森県保育連合会むつ支部 副支部長 大畑中央保育園 園長
9		畑中 ゆかり	青森県保育連合会むつ支部 監事 ゆきのご保育園 園長
10		野口 広美	苫生ひまわり保育園 園長
11		佐々木 正	むつ私立幼稚園協会 会長 大湊幼稚園 園長
12		工藤 千栄子	こすもす幼稚園 園長
13		北城 夏美	希望の友保育園 園長
14		佐々木 さとみ	むつ市子育てメイト会
15		小川 千恵	むつ下北子育て支援ネットワークひろば
16	室舘 幸一	むつ市校長会	
17	学識経験者	中村 由美子	文京学院大学